



information

国民年金

国民年金保険料「産前産後期間」の免除について

国民年金第1号被保険者で、出産前後一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。

●免除期間

予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間）

●届出方法

出産予定日の6カ月前から提出可能です。役場の国民年金担当窓口へ以下のものを提出してください。

- ・国民年金被保険者関係届書（申出書）
- ・母子手帳の写し等の出産予定日が証明できるもの

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

●対象となる方

●老齢基礎年金を受給している方

（以下の要件を満たしている必要があります）

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が、市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

※年金のことでお困りになった時には、渋川年金事務所・国民年金課（☎0279・22・1607）へお問い合わせください。

群馬県最低賃金が 改正されました

確認しよう 最低賃金！

群馬県最低賃金 時間額 985円

令和6年10月4日から！

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室（☎027-896-4737）または群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

賃金引上げを支援する各種助成金もご活用ください。

- 各種助成金のご案内はこちら→



「法の日」週間を迎えて

10月1日は、「法の日」です。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁および弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって、「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、毎年、各種の行事を実施しています。

「法の日」週間行事で、法を身近に感じてみませんか？

前橋では、裁判所、検察庁、弁護士会および法テラスが共催で、法の日週間行事として「司法探検ツアー」を10月21日（月）に開催します。

ぜひご参加いただき、法や裁判所を身近に感じてください。お申込み等は以下からお願いします！



裁判所ナビゲーター
さいたん

不正軽油の情報を
お寄せください

群馬県では、不正軽油の情報窓口として不正軽油110番を設けています。軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま自動車の燃料として使用すると地方税法違反となる場合があります。このような、不正軽油を製造・販売・使用していると思われる情報がありましたらお知らせください。

《お問い合わせ・連絡先》

不正軽油110番
☎027・231・2801
群馬県前橋行政県税事務所
県税課軽油引取税係

職業訓練（ハローレ）説明会

ハローワークでは職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。

無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受給できます。ハローワーク窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

ラインで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。ぜひお友達登録をお願いします。

●説明会日程

- ・10月10日(木)
- ・11月14日(木)
- ・12月12日(木)

●時間 午後1時30分～2時30分

●場所 ハローワーク中之条

2階会議室

●問い合わせ

ハローワーク中之条
☎0279・75・2227



ID [@jwy1392w]

県労働委員会

県労働委員会では、労働者個人と事業主の、労働条件などに関するトラブル(個別的労使紛争)解決のサポートをしています。経験豊かなあっせん員が両者の間に立ち、話し合いによる解決を目指します。費用は無料で、労働委員会は秘密を厳守します。労使間のトラブルで困りの方は、御相談ください。電話での相談も受け付けています。

●対象者

県内事業所に勤務する労働者・県内事業所の事業主

●対象事案

解雇・雇止め・配置転換・懲戒処分・パワハラなどの労働に関する紛争

●費用

無料

《お問い合わせ・相談先》

群馬県労働委員会事務局(県庁26階)
☎027・226・2783

《あなたの大切な人と財産を守るため》
相続登記の申請義務化・自筆証書遺言書保管制度に関する説明会

●日程

- 令和6年11月8日(金) 12月11日(水)
- 令和7年1月21日(火) 2月19日(水)

●時間

午前10時～11時(各日1回)

●会場

前橋地方法務局(本局)、高崎支局、桐生支局、伊勢崎支局、太田支局、沼田支局、富岡支局、中之条支局

●事前予約制

参加先の法務局へ電話でお申込みください。

詳しくは、前橋地方法務局ホームページまたは参加先の法務局へお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

前橋地方法務局中之条支局
☎0279・75・3037

全国地域安全運動 期間10月11日(金)～20日(日)

- 運動重点 ・子どもと女性の犯罪被害防止
・特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

●上州くん安全・安心メール

警察では犯罪等の被害抑止をするため、特殊詐欺の予兆や被害に関する情報をタイムリーに発信し、注意喚起をしています。情報の種類は、不審者情報、事件事故情報、行方不明者情報等があります。右記二次元コードから登録をしてお役立てください。

※登録無料

メール受信にかかる通信料は利用者負担となります。

●特殊詐欺電話対策装置の貸出

高山村および吾妻警察署では、特殊詐欺被害防止を目的とした対策装置の貸し出しを行っています。

対象者…65歳以上の方 貸出台数…1世帯に1台
貸出期間…1年間(延長可) 貸出費用…無料

以下対象者の方負担

- ・電気料 ・通信料
- ・ナンバーディスプレイを必要とする機能を使用する場合は、ナンバーディスプレイへの加入料

●ご協力いただきたいこと

- ・村や警察が録音データの提出を求めた場合は、提供にご協力ください。
- ・装置が故障した場合は、ただちにご連絡ください。

●申請方法 高山村役場または吾妻警察署にご連絡ください。

《お問い合わせ先》

- 高山村役場 役場総務課 防犯担当 ☎0279-63-2111(内線16)
- 吾妻警察署 生活安全課 ☎0279-68-0110

建設業のみなさんへ
建退共
けんたいきゅう
に入ろう!

従業員をまもる。
会社を強くする。

建設現場で働く労働者のための国の退職金制度です。

掛金は掛金扱い! 新規加入で一部免除
電子申請方式なら 手続きもカンタン!
一人様方も 加入できる!

詳しい情報はこちら! 建退共 <https://www.kentai-kyu.com/> 建退共

独立行政法人 労働者派遣事業 建設業退職金共済事業本部 ☎175-6056 東京都葛飾区東船場1-2-1 TEL 03-6731-0800